

第 2 部

「ニホンザル（ニホンザル生息域のアカゲザルとニホンザルの交雑個体を含む）
の保護管理事業について」

1 平成23年度調査及び保護管理事業について

(1) 平成23年度調査について

- ① 電波発信機の装着
8頭に電波発信機を装着し、放獣した。
- ② 群分布調査
群れの分布を把握するため、追跡調査等を実施した。
- ③ 群追跡調査
14群において、群れ管理を進めるために必要な、群れごとの行動域、
個体数等を把握するため、電波発信機装着群を追跡調査した。

稼働電波発信機数及び追跡調査実施群（グレー表示）

市町村	群	稼働電波発信機数		備考
		H22 年度	H23 年度	
市原市	梅ヶ瀬 A 群	1	1	旧梅ヶ瀬
	梅ヶ瀬 B 群	1	1	
	柳川群	1	0	
		0	1(+1)	不明地域 石神地区でメス1頭に装着
大多喜町	平沢群	1	0	
		0	0	不明地域
勝浦市	上植野群	1	0	
	法花群	1	0	
	サワの群れ	1	1	
	鵜原群	2	3(+1)	平成22年度装着個体(未調査)、調査の結果、鵜原群構成個体であった
	部原群	3	2(-1)	
	大沢群	1	0	※
	興津群	2	2	
	未調査	1	0(-1)	平成22年度装着個体(未調査)、調査の結果、鵜原群へ
		0	0	不明地域
鴨川市	鴨川 A 群	1	0(-1)	※
	鴨川 C 群	1	0(-1)	
		0	0	不明地域
鋸南町	元名群	4	3(-1)	行動域の約半分が富津市
	鋸南 C 群	2	2(+2)	メス2頭に装着

	鋸南 D 群	1	0(-1)	
	市部瀬群?	1	1(+1)	メス1頭に装着
		0	0	不明地域
木更津市		0	0	全域不明地域
君津市	粟倉群(仮称)	1	0(-1)	※
	旅名 A 群	1	0(-1)	
		0	0	不明地域
富津市	T-I 群	1	3(+2)	オス1頭、メス1頭に装着(オス1頭はT-1群?)
	T-II 群(仮称)	2	1(-1)	
	石見堂群	3	1(-2)	行動域の一部が大多喜町に及ぶ
	恩田群?	0	1(+1)	オス1頭に装着 群れ確定に至っていない
		0	0	不明地域

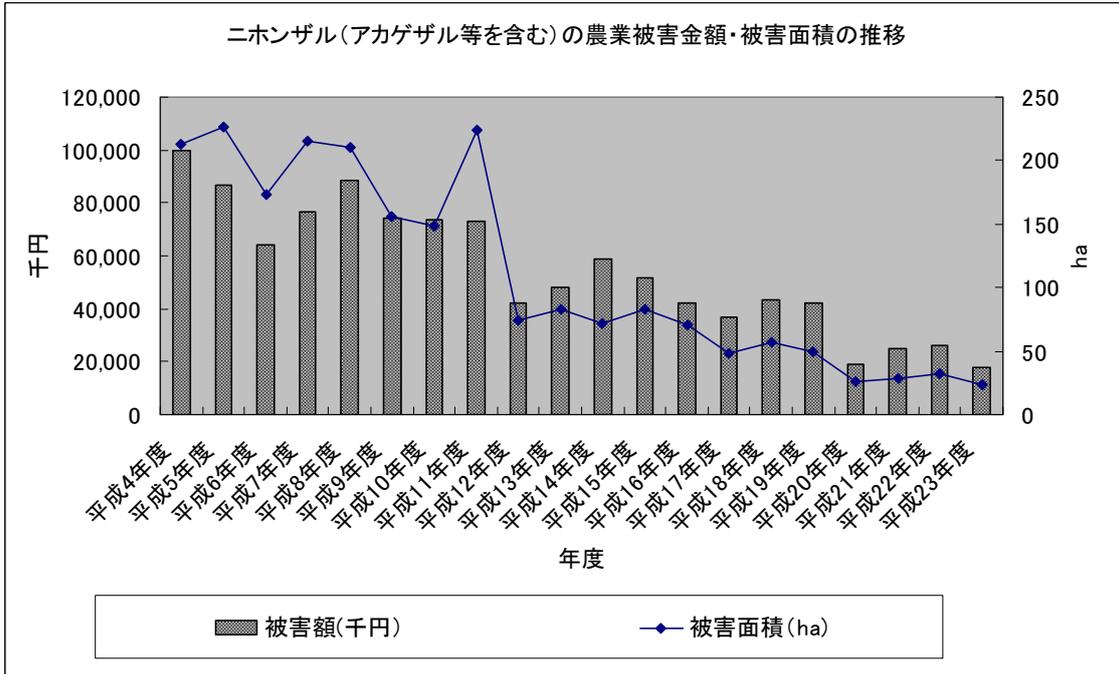
※電波発信機の脱落や発信停止等により調査を中断したもの

④ 調査結果

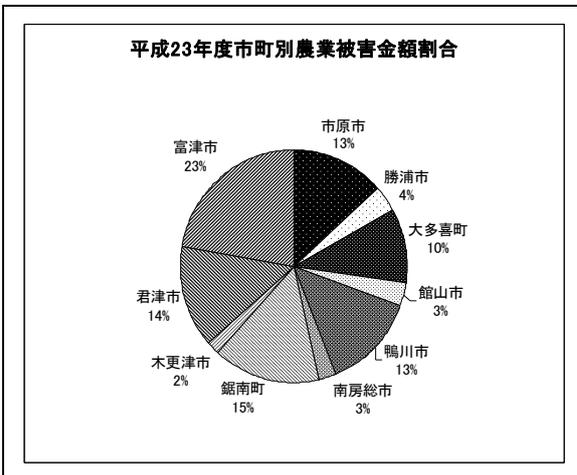
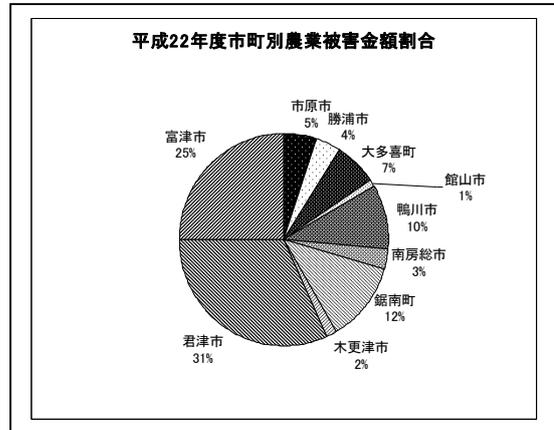
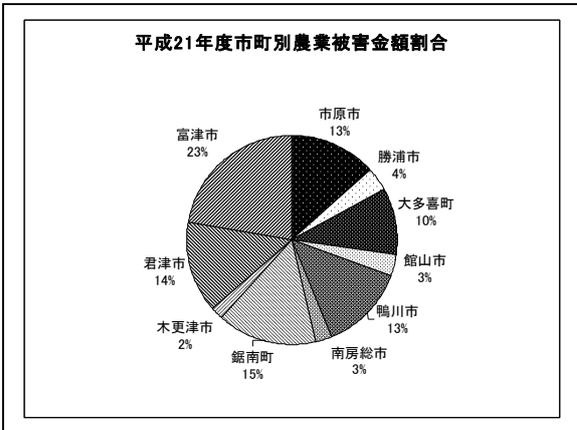
市町村	群	行動域	個体数	被害	交雑が疑われる個体	加害レベルの判定
市原市	梅ヶ瀬A群	市原市梅ヶ瀬溪谷付近を遊動(5.8km ²)山林が多く占め、隣接して宅地や農地がある。	12	住宅に庭で柿を採食	1	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有
	梅ヶ瀬B群	市原市石堂地区を遊動(7.5km ²)山林が多く占め、隣接して宅地や農地がある。	69	山林と隣接した農耕地や住宅の庭で農作物被害が発生している。人家や小屋の屋根上を歩く行動を確認した	0	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有
勝浦市	サワの群れ(串浜群の可能性)	勝浦市串浜を遊動(1.5km ²)山林が多く、宅地や小規模な農耕地が山林内に点在	—	山林と隣接した農耕地や住宅の庭でミカン(実)の食痕を確認	0	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性 群れの状況:分布域が拡大する可能性
	鵜原群	勝浦市松部、吉尾、鵜原、守谷、興津(3.2→3.3km ²)山林が多い	—	山林に混在、隣接した小規模な農耕地や住宅の庭で農作物被害が発生、ナツミカン(実)を観察、	0	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性
	部原群	勝浦市川津、沢倉、新官、部原、御宿町浜を遊動(4.2km ²)市街地が多く、住宅や小規模な農耕地、山林と隣接	10	山林に混在、隣接した小規模な農耕地や住宅の庭で農作物被害が発生、人家の屋根を移動に利用	4 (昨年度:5)	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性 群れの状況:分布域が拡大する恐れ ※行動域は人の生活圏と重なる
	大沢群	勝浦市大沢、台宿(広畑)、鴨川市小湊、内浦を遊動(1.8km ²)人家や耕地は少ない	22	カキ(実)、人慣れしている様子はない	0	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 群れの状況:分布域の拡大の可能性は低い
	興津群	勝浦市興津、興津久保山台、植野、上植野を遊動(5.0km ²)山林に耕地が混在	102以上	山林に混在、隣接した小規模な農耕地や住宅の庭での農作物被害が発生	2	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性 群れの状況:分布域の拡大の可能性は低い
	鴨川市	鴨川市A群	鴨川市西町、東町を遊動(0.8→0.3km ²)ほぼすべてが山林	—	山林と隣接した農耕地や住宅の庭での農作物被害が発生	0
鋸南	元名群	鋸山付近から海岸(6.2→	—	山林に隣接した小規模な農耕地	0	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外

町		6.9km ²)		や住宅の庭での被害が発生		加害:有 加害の程度:人への危害の可能性 群れの状況:群れが分布する可能性
	鋸南 C 群	0.1km ²	—		2	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 群れの状況:群れが分布する可能性は低い
君津市	粟倉群 (仮称)	君津市市宿、清和市場、西粟倉、東粟倉(0.8 km ² 、装着個体死亡により、調査中止)	10	今年度調査では被害の確認はできなかった。人への警戒心は高い。銃による駆除の影響と推測。	0	判定基準:4~6 生息域:コアエリア外 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性
富津市	T-I 群	鹿野山の南、富津市~君津市(6.5→2.8 km ²) S55 年当時、主に現コアエリア A 内を利用していたが、行動域を北側に移動させている。	6~101	山林に隣接した農耕や宅地の庭で農作物被害が多発。他の群れより人から慣れしており、農作物への依存が高く、追跡個体群の中で最も加害程度が高い。	0 (昨年度:1)	判定基準:3 生息域:コアエリア内と周辺 加害:有 加害の程度:農作物への依存が高い、人への危害の可能性 群れの状況:群れが分裂及び分布域が拡大する可能性 無対策時の被害の大きさ:大コアエリア A から外へ
	T-II 群 (仮称)	富津市高溝、宇藤原、大田和、東大和田、大川崎、関。コアエリア A を含む(2.3→2.9km ²) 昨年度確認されなかった国道 456 号線以北、県道 88 号以西に遊動を確認	—	今年度調査では被害の確認はできなかった。	0	判定基準:2~3 生息域:コアエリア内と周辺 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性
	石見堂群	コアエリア A を中心とした富津、君津市境域(15.7→6.0km ²)	— (100 頭級)	今年度調査では被害の確認はできなかった。年々人への警戒心が薄れている。		判定基準:2~3 生息域:コアエリア内と周辺 加害:有 加害の程度:人への危害の可能性 群れの状況:群れが分裂及び分布域が拡大する可能性
	恩田群					

⑤ 農業被害状況（アカゲザル等を含む）

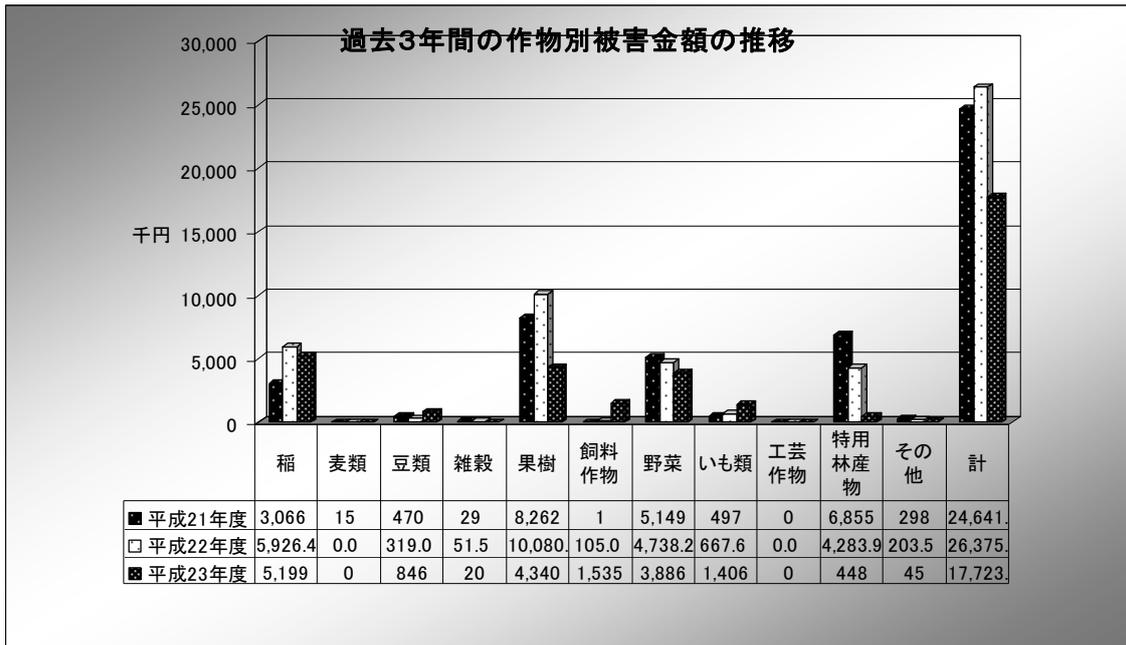


農業被害金額は段階的に減少しており、平成23年度の被害金額（17,724千円。被害金額全体の約5%）は、平成4年度被害金額（100,031千円）の約18%にまで減少している。



天然記念物の指定地域を抱える富津市及び君津市での被害が目立ち、両市で県の被害金額の37～56%を占める。

他では、市原市、大多喜町、鴨川市、鋸南町の被害割合が概ね10%を超えている。



被害作物は、果樹が最も多く、他に、稲、野菜、特用林産物に比較的多くの被害が発生している。

⑦ 市町村による捕獲の状況

(頭)

市町村	銃器	わな				わな合計	銃器・わなの別不明	合計
		くくりわな	囲いわな	箱わな	わな種不明			
市原市	5	0	0	6	0	6	0	11
勝浦市	7	0	0	4	0	4	0	11
大多喜町	98	2	0	24	0	26	0	124
鴨川市	13	22	0	7	0	29	0	42
南房総市	41	0	0	0	10	10	0	51
君津市	30	0	0	0	45	45	0	75
木更津市	318	59	4	44	0	107	0	425
富津市	292	68	6	52	0	126	0	418
合計	5	0	0	0	0	0	0	5
	5	0	0	1	0	1	0	6
	20	1	0	56	0	57	0	77
	18	2	0	37	0	39	0	57
	104	0	0	25	0	25	0	129
	59	7	0	21	0	28	0	87
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	1	0	0	0	1	0	1
	170	0	0	0	2	2	0	172
	167	0	0	0	1	1	0	168
合計	761	62	4	155	12	233	0	994
	591	100	6	122	46	274	0	865

※上段：平成22年度、下段：平成23年度

※捕獲方法別捕獲数の割合を平成22年度と平成23年度を比較すると、銃器による捕獲から、わなによる捕獲にシフトしつつある。

(銃器：平成22年度が約77%、平成23年度が約68%、わな：平成22年度が約24%、平成23年度が約32%)

2 ニホンザル保護（交雑モニタリング）事業の結果及び公表について

(1) ニホンザル保護（交雑モニタリング）事業の結果について

「平成20～23年度ニホンザル保護（交雑モニタリング）事業報告書」（案）のとおり。

(2) ニホンザル保護（交雑モニタリング）事業の公表について

第1回ニホンザル、アカゲザル合同検討会での検討を経て、12月末までに「平成20～23年度ニホンザル保護（交雑モニタリング）事業報告書」を県庁HPで公表するとともに、環境省、市町村等関係機関に送付。

3 平成24年度調査及び保護管理事業について

(1) 平成24年度調査について

交雑率が比較的高く、アカゲザル等のニホンザル生息域内への侵入口と考えられる鋸南町において、サルを捕獲し、電波発信機の装着・放獣し、電波発信機装着個体を追跡することにより、群れの行動域を把握する。また、捕獲個体は千葉 H20-M15 検査法による交雑検査を行い、群れごとの交雑状況を調査する。

他の地域については、電波発信機を利用した加害群の追い払い等の被害防止を実行できる見込みのある地域において、電波発信機の装着を行う。

なお、交雑個体を放獣しないよう、尾が長いなど交雑が疑われる場合は安楽殺処分し交雑率の低下を図る。

(2) 平成24年度保護管理事業について

① 野生猿鹿保護管理事業の実施

市町の捕獲事業に対し、引き続き支援する。

② 電波発信機を利用した追い払い研修の開催

電波発信機を利用した追い払い研修を開催し、電波発信機を利用した群れ管理の普及を図る。

③ 市町のニホンザル保護管理計画の作成促進

群れごとの管理による被害対策を進めるため、市町のニホンザル保護管理計画の作成を促進する。

④ 交雑個体の排除

県で捕獲したサルについては外見交雑判定を行い、交雑が疑われる個体については、安楽殺処分し交雑率の低下を図る。

(3) その他

①第1回ニホンザル及びアカゲザル合同作業部会 (H24. 5. 29 千葉市)
平成24年度調査及び保護管理事業等について検討

②ニホンザル及びアカゲザル市町担当者会議担当者会議 (H24. 7. 30 君津市)
県内のニホンザル及びアカゲザルの状況、県のニホンザル保護管理事業及び外来種緊急対策事業(アカゲザル)、電波発信機を利用した群れ管理や市町のニホンザル保護管理計画の必要性について説明

③第2回ニホンザル及びアカゲザル合同作業部会 (H24. 12. 4 千葉市)
ニホンザル保護(交雑モニタリング)事業の結果及び公表について検討